

徳島県告示第207号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年4月14日

徳島県知事 後藤 田 正 純

- 1 都市計画の種類及び名称
徳島東部都市計画地区計画 立江・大林地区地区計画
- 2 縦覧場所
徳島県県土整備部都市計画課まちづくり室